

体育史学会

第1回学会大会（2012年度）

プログラム及び発表抄録

会 場:福山平成大学

〒720-0001 広島県福山市御幸町大字上岩成117-1

期 日:2012年5月12日(土), 13日(日)

体育史学会 第1回学会大会(2012年度)

日 程

第1日 5月12日(土) 一般研究発表, 研究方法セミナー,
および懇親会

受付 13:00より

時 間	題 目	発 表 者	座 長
13:35～ 14:10	日本における近代スポーツ規範形成に関する研究—増田義一著『思想善導の基準』(1921)にみる英国化とその限界—	船場 大資 (山口大学大学院東アジア研究科博士課程)	榊原 浩晃 (福岡教育大学)
14:10～ 14:45	戦前における埼玉県内の中等学校体操教師について—昭和12年度に行われた中等学校体操科教員調査をもとに—	古川 修 (財)埼玉県体育協会 (東洋大学大学院)	大熊 廣明 (筑波大学)
14:45～ 15:20	第二次大戦末期の航空体育に関する研究—国民学校への導入過程に着目して—	村井 友樹 (筑波大学大学院)	坂上 康博 (一橋大学)
15:20～ 15:35	休 憩		
15:35～ 16:10	1890年代のイギリスにおける体育理論へのゲーム活動の位置づけとその主張— <i>Physique: Journal of Physical Education</i> (1891)を中心として—	登 あい (筑波大学大学院)	池田 恵子 (山口大学)
16:10～ 16:45	女子体力章検定の制定過程に関する研究—体力の動員とジェンダーの観点から—	鈴木 楓太 (一橋大学大学院)	來田 享子 (中京大学)
16:45～ 16:55	休 憩		
16:55～ 17:55	[体育史研究・研究方法セミナー] 歴史研究の課題:実証と解釈	楠戸 一彦 (広島大学)	有賀 郁敏 (立命館大学)
18:00～ 20:00	懇親会		

第2日 5月13日(日) 一般研究発表及び総会

時間	題目	発表者	座長
9:30～ 10:05	朝鮮弓術の近代化と競技化 —20世紀射契の事例を中心に—	李 燦 雨 (筑波大学研究員)	新井 博 (びわこ成蹊 スポーツ大学)
10:05～ 10:40	中国におけるC.H.マックロイ —陶行知との関係を中心に—	鈴木 明哲 (東京学芸大学)	大久保英哲 (金沢大学)
10:40～ 10:50	休 憩		
10:50～ 11:50	総 会		

会場責任者:都筑 真(福山平成大学)

日本における近代スポーツ規範形成に関する研究
—増田義一著『思想善導の基準』（1921）にみる英国化とその限界—

船場大資（山口大学大学院東アジア研究科博士課程）

明治維新を経て日本は近代国民国家体制となり、新日本政府は西欧から多くを模倣した。中でも英国の存在は、とりわけ日本に大きな影響を与えたと考えられる。本研究では、「西欧文化」の模倣とされてきたスポーツ規範の問題を英国との関係に限定し、日本におけるスポーツ規範との融合の実態を明らかにすることを目的とした。

増田義一は、1928年の3・15事件以後、政策として展開された「思想善導」政策よりも前の時期にあたる1921年に「思想善導」という用語を用い、時代に即した若者の人格形成を意図し、英国の道德規範を学ぶよう啓発した。英国規範の受容構造は、英国規範そのものの理念を尊重しながらも、日本化するという方法であった。具体的には、英国規範を日本の偉人たちが同様の規範を兼ね備えていたと説明することで、日本的に修辭し日本の伝統的な精神と合致するものとして啓発した。中でも、彼が目的とした人物像は「新士道」として紹介された。四民平等を掲げ、武家社会の身分制を取り払らおうとし「新士道」を理想とした。「新士道」では、時代に即した若者形成のための人格の陶冶を試みるために、英国規範を日本の伝統的な規範として紹介した。またボーイスカウト運動を奨励し、スポーツを通じて若者に「剛健の氣象」を啓発している。この「剛健の氣象」が持つ性格は、英国のスポーツ教育思想である「アスレティズム」や「マンリネス」の影響を受けたものである。「新士道」の理念は、サミュエル・スマイルズが掲げた近代的なジェントルマン像である「真のジェントルマン」の理念にも酷似している。このように増田は、英国規範を尊重しながらも、日本的に修辭した。

またボーイスカウト運動の理念は、青年会にも影響を与え、英国の騎士道にもとづく「一日一善」を日本に定着させた。このようにして英国規範は、帝国主義の下、近代国民国家を形成する過程の中で日本的脈絡を通して受容された。そして、ボーイスカウト運動を通して広まり、青年会を通して民衆に浸透した。

英国規範は、皇室外交を通じても広められた。また皇太子（後の昭和天皇、裕仁）が英国スポーツを積極的に嗜む姿を国民に知らしめることで、英国スポーツの高貴さも民衆に伝えられた。日英同盟もこのことを後押しした。そのことは、皇室外交によってウェールズ皇太子と皇太子がゴルフマッチを行い、スポーツを通じて日英の友好関係を強調したことからも分かる。このような皇室外交は、英国のスポーツ規範がとりわけ日本で重視されていたことを示している。

しかし、1928年3・15事件以後、「思想善導」は英国規範の奨励ではなく、政治によるスポーツを利用した反体制思想抑圧の装置となった。この事件以降、右傾化していく

国策によって、日本スポーツ界に国粋的思想が注入され始める。そして、英国規範よりも武士道精神の方が優れているという主張が1929年には声高になる。

しかも3・15事件以前に英国規範を賞賛してした知識人でさえ、この時期になると武士道の優位性を強調し始める。これらのことは英国規範の衰退を示している。やがて、日本がファシズム国家として戦争に邁進していくと、スポーツ界もその政策に追従した。こうして、スポーツ規範はさらに変化した。特に、英国流ボーイスカウト運動にみられた変化が顕著であった。つまり、ボーイスカウト運動は、太平洋戦争下ではドイツの軍隊式少年教育であるヒットラー・ユーゲントと結びつき、ドイツ式の兵士養成装置へと変化したのである。元々英国からもたらされたボーイスカウト運動が、ドイツ式の訓練を推奨する組織へとなったことこそが、戦時下における英国スポーツの限界を示している。ボーイスカウト運動が、ヒットラー・ユーゲントと結びついたことは、世界史的にみて稀なことであろう。それが起きた国が日本であったことが重要である。

このように、日本の国策によってドイツ規範が受容されていく過程で、英国規範は、さらに衰退していく。当時の知識人が、本来は英国の精神であったスポーツ規範を、日本精神主義へと昇華させたことで、英国規範本来の意味は失われることになった。例えば、英国規範として紹介された協同精神は、戦時下では伝統的な武士道精神に還元され、戦争での殉死を求める根拠となった。またスポーツは、殉死の覚悟を育てる訓練の場でもあるという主張もなされた。増田もその影響を受け、戦時下になると、日本のアジアへの侵略戦争、大東亜共栄圏の構想にも賛同した。このように増田の著作を通じて、英国規範の流入、変容、その限界に迫ることが可能である。近代日本スポーツ史の重要な変遷の局面を映している。

戦前における埼玉県内の中等学校体操教師について
—昭和12年度に行われた中等学校体操科教員調査をもとに—
古川 修 (財)埼玉県体育協会(東洋大学大学院)

キーワード：文検体操科、埼師(埼玉県師範学校)、臨教(臨時教員養成所)

はじめに

戦前の昭和12年に文部省体育研究所は中等学校体操科担当教員に関する全国調査を実施した¹。そのまとめを行った永田進は教員免許状を持たない無資格者がまだ多いと指摘するとともに、道府県別の体操科教員数もまとめている。それらをもとに埼玉県の中高等学校体操科教員を「埼玉県学事関係職員録」、「埼玉県職員録」、「中等教育諸学校職員録」から特定し、その出身校の傾向を明らかにしようとするものである。

永田は集計の結果を、教員養成を目的とする官立学校の卒業者と教員検定に合格したる者とに分け、後者はさらに試験検定(いわゆる文検体操科)と無試験検定に分けている。文検体操科については受検の資格で中学校卒業者、高女・実科高女卒業者、小学校教員免許状を有する者、その他に分け、無試験検定は指定学校卒業者、許可学校卒業者、学歴経験に依る者、その他に分けている。昭和12年度の埼玉県における中等学校数(永田の報告では実業学校は含まれていない)は師範学校2校、中学校8校、高等女学校15校、実科高等女学校5校の計30校である。体操科教員数は永田の報告によれば87名(男74、女13)である。その中で有資格者は65名であった。

1 師範学校

永田の報告によれば、師範学校(以下、埼師という)には教員養成を目的とする官立学校の卒業者が1名、試験検定合格者が1名、事由は小学校の免許状を有する者である。女子師範学校では官立学校卒業者が1名である。埼師では高等師範学校(以下、高師という)卒の井鍋秀雄、試験検定は押田勤、女子師範では高師卒の慶野陸太郎、それに第六臨時教員養成所(以下、第六臨教という)卒の松山秀子である。

2 中学校

永田の報告では、公立学校7校においては官立学校の卒業者は4名、試験検定合格者で中学校卒業者は1名、小学校の免許状を有する者は5名、その他の事由が1名である。また私立中学の1名は教練を試験免除で取得した者である。無試験検定合格者は指定学校8名、許可学校2名あわせて、10名である。学歴経験による者は4名である。いずれも男子教員である。

官立学校卒業者は、熊谷中の西村眞、本庄中の船橋絃一の2名が高師出身である。熊谷中の奥村守正は第一臨時教員養成所(以下、第一臨教という)出身である。あと1人は第一臨教博物科卒の本庄中の須藤多市と思われる。

試験検定合格者で事由が中学校卒業者は熊谷中の今井慎五郎(熊谷中卒)である。小学校教員の免許状を持つ者は浦和中の出牛福蔵、熊谷中の芳野勝文、松山中の嶋田万吉、藤崎榮春、本庄中の櫻井栄の5名である。その他の事由による者は粕壁中の原田隣造である。

¹ 永田進「師範学校中学校高等女学校体操科教授担任教員の資格に関する考察」『体育研究』第6巻第1号1938、p.60

その他に私立中学の1名が試験免除で文検に合格している。

指定学校卒業者は浦和中の伊田義廣、川越中の前田潔、秋山亨、粕壁中の飯塚吉之助、本庄中の池田四郎、不動岡中の小山又次の6名が日本体育会体操学校（以下、日体という）であり、粕壁中の今村竹次郎は文部省体操教員養成講習会修了者である。あと1名を調査中である。許可学校卒業者は浦和中の堀井信義が国士舘出身で、あと1名を調査中である。

学歴経験による者は熊谷中の圓子経雄、松山中の福田聰太が判明し、あと2名を調査中である。

3 高等女学校

永田の報告では官立学校の卒業者は男子6名、女子4名である。試験検定合格者は小学校の免許状を有する者で男子のみ8名である。また指定学校の卒業者は男子6名、女子1名、許可学校が女子で5名である。

官立学校卒業者の男子6名についてみると浦和高女の中津原卓、中狭仁三、熊谷高女の酒井道夫がいずれも第一臨教卒である。川口高女の田中正一と浦和第二高女の慶野陸太郎が高師出身であり、越ヶ谷高女に加藤橘夫は東京帝大である。女子4名については浦和第二高女の松山秀子、越ヶ谷高女の吉澤マツエが第六臨教、あと2名は調査中である。

試験検定合格者8名のうち、埼玉出身は熊谷高女の青木顕壽、久喜高女の岡村正一、青木勝、秩父高女の岩田巳代治、大宮高女の横塚林二、児玉高女の浅海公平の6名である。その他に県外出身者で川越高女の海老原房吉、越谷高女の前八朗の2名も試験検定合格者である。

無試験検定では男子で川越高女の宮寺常衛、本庄高女の大和田義文、長田愛亮、小川高女の中村恵一、女子の二宮親が日体である。忍高女の打越美恵（女子体操音楽学校）と、秩父高女の長島きみ（東京女子体操音楽学校）は許可学校卒である。その他には男子の指定学校卒2名、女子の許可学校卒2名を調査中である。

4 実科高等女学校

永田の報告では実科高等女学校の4校で指定学校卒業者は男子4名、許可学校卒業者は女子1名である。無資格者の2名とあわせて7名である。男子の松山実科高女の山田友夫、深谷実科高女の後藤嘉三郎、鴻巣実科高女の長島文武が日体出身である。女子の所沢実科高女の野村ヨキが日本女子体育専門学校卒である。指定学校卒の1人を調査中である。

おわりに

永田進が集計した体操科担当教員87名中、現段階で特定できたのは55名であった。そこから次のようなことが明らかになった。①武道担当教師は嘱託が多い。しかも免許状を持たない無資格者の可能性が高い。②試験検定合格者17名中12名が埼玉出身であった。埼玉卒業後日体を出た者2名を加えれば埼玉出身者は14名であった。③官立学校の男子の卒業生12名中、東京高等師範学校6名（他に研究科卒3名）に対して第一臨時教員養成所は5名であった。

第二次大戦末期の航空体育に関する研究 — 国民学校への導入過程に着目して —

○村井友樹¹・竹下幸佑¹・李燦雨²・麻生邦義¹・大林太郎¹・大熊廣明²

1. 筑波大学大学院、2. 筑波大学

1. はじめに

航空体育とは、航空機搭乗員養成のための体育訓練のことを指す。第二次大戦末期において、航空兵力が不足した。これに伴い、航空兵力の基礎養成を担うため、国民学校において航空体育が導入された。

従来の先行研究においては、今村が1944年8月に出された「学徒征空体錬実施要綱」に関して紹介している。さらに鈴木は、当時模範的とされた湊、東金の国民学校の事例を紹介し、器械体操を中心とした航空体育を近代体育の代名詞である規律修練の終焉であると位置づけた。しかし、航空体育がどのように国民学校へ導入されたのかは、十分に明らかになっていない。

そこで本発表では、国民体育への航空体育の導入経緯を明らかにすることを目的とする。

2. 陸海軍の航空体育

土浦海軍航空隊教官の棚田次雄は、自身の航空機搭乗員や予科練の教官としての経験を整理、研究して、「航空適性体育体系」を発表した。

従来、航空機搭乗には、「高空作用」「航空作用」「機上作用」の3つが人体に影響を及ぼすと考えられていた。「高空作用」は、高い所に上がることによって出て来る作用であり、高空では「気温変化」と「気圧変化」の影響が生じる。そのため、温度の急変に耐え得る体力と気圧の変化に伴う酸素欠乏状態での能力低下を防ぐ訓練をする必要がある。また、「航空作用」は、航空機に乗ることによって出て来る作用であり、「加速度」と「三次元運動」の影響が生じる。そのため、加速度に伴う血液の移動に耐え得る体力と三次元運動の感覚の訓練をする必要がある。さらに、「機上作用」は、航空機を扱うことで出て来る作用であり、「作業力」と「精神力」の影響が生じる。そのため、自由に扱える身体と意力、判断力、注意力の訓練をする必要がある。

棚田は、これら航空機搭乗における人体影響を予科練での体育を基に、日常生活と徒手体操を基礎とし、「養」「走」「格」「転」「跳」「闘」の分類で錬成することを示した。

3. 文部省の航空教育

3-1. 滑空訓練の導入

1938年2月に文部次官から各地方長官に「中等学校ニ於ケル「グライダー」滑空練習ニ関スル件」の通牒が出された。この通牒により中等学校での滑空訓練の指針が示され、「団体訓練ノ徹底」と「理科的知識ノ實際化」を図ることを指導に求めた。そして文部省は、滑空訓練が「航空思想ノ涵養」と「飛行機操縦ニ関スル適性ノ検知」に役立つと考えていた。

1941年11月には学校教練教授要目が改正された。この改正により、中等学校以上の教練が軍事基礎訓練化され、「中等学校ニ於テハ滑空訓練ヲ第三学年以上ノ生徒ニツイテ一定ノ時間実施」することが定められた。つまり、中等学校3年以上には、正課において滑空訓練が課されることになった。それは、滑空訓練が「空軍要員補充」として期待され、体育としての優れた内容を持っている。そして、航空訓練として最も新しい体育の一種と文部省が認識していたからであった。また、高等学校や専門学校以上の学生には、学校の判断により航空訓練を課すことも可能となった。

3-2. 模型航空機教育の導入

1939年に模型航空機教育協議会が結成され、小学校での航空教育が研究された。その後、1942年6月に「模型航空機教育ニ関スル件」の通牒が文部省普通学務局長から各地方官に出された。この通牒により、「模型航空機ヲ国民学校ノ授業ノ上ニ教材トシテ使用」することを定め、「航空ニ関スル知識技能ヲ得シメ合理創造ノ精神ヲ長養」すること、「航空思想ヲ涵養」することが目指された。そして、国民学校での航空教育は、模型飛行機を教材とし「芸能科工作ニ於ケル製作ヲ主」とされていた。さらに、「国民科、理数科、体錬科ノ授業ト関連セシメテ総合的ニ取扱」うことも求められていた。例えば、国民科の国語や歴史、地理の授業では、航空に関する講話や航空の歴史、航空標識を教える。航空理論を理数科の授業で教える。体錬科の授業では、団体訓練に留意しながら基本的な運動や競技、訓練を行うことが求められた。

4. 国民学校への航空体育の導入

文部省は1944年1月、中等学校1、2年と国民学校高等科に航空少年隊特別訓練によって滑空訓練を課し、滑空訓練の実施年齢を下げた。また、陸軍戸山学校の村岡安、同温品博水、土浦海軍航空隊の棚田次雄、同遠山喜一郎等、陸海航空教育諸機関の協力を得て、航空適性を向上させるための具体的方策が検討されるようになった。

その後、同年2月23日から3月3日まで、陸海軍が共同編案した航空機搭乗員のための体育体系の公開講習会が実施され、全国各地の国民学校や青年学校の代表者120名が参加した。少年飛行兵の体育訓練を国民学校や青年学校、中等学校で担当してもらうことで、陸海軍において少年飛行兵の基礎たる航空体育に時間を割くことを防ぐことが講習会の目的であった。また、講習会は東京陸軍少年飛行兵学校と土浦海軍航空隊で行われ、講習会終了後、参加者は各都道府県に戻り「航空体育伝達講習会」を実施することが求められていた。

文部省は、国民学校及び中等学校での体錬科の実施内容について陸海軍航空関係者と協議を重ね、1944年5月31日、第1回の協議会を開催した。この協議会では、基本的な訓練目標が決められ、特に「マツト上の転回（体の宙返り）」に主眼が置かれ、操転器が導入される点が注目された。その後、1944年8月15日、「学徒征空体錬実施要綱」が出され、国民学校及び中等学校に航空体育が導入された。

1890年代のイギリスにおける体育理論へのゲーム活動の位置づけとその主張

—*Physique : Journal of Physical Education* (1891) を中心として—

○登 あい(筑波大学大学院)

榊原 浩晃(福岡教育大学)

1、はじめに

イギリスにおいて、体操やゲーム活動の内容が学術的な観点で言及されているのは、1890年代の医学者らの主張やその記録である。彼らは体育理論の構築に役割を果たしつつあった。ゲーム活動の実施は、パブリックスクールを中心にアスレティズムとしてイデオロギーとして既に汎化していた。本研究では、こうしたゲーム活動が体育理論の構築にどのような影響を及ぼしたかについて探るために、1890年代の体育理論状況の一端に位置づけられるゲーム活動の価値観を明らかにすることを目的とする。主要資料としては、イギリスの学術雑誌である *Physique: Journal of Physical Education*¹⁾を用いた。

当時、身体への体操の効果や身体活動に関する調査研究は大学の教授や医学者らによって行われ、彼らが学校での体育授業やゲーム活動に関心を持つようになる。標記の学術雑誌(資料)は体育理論の構築に寄与し、体育について医学者ら自身が執筆し編集された雑誌の嚆矢にあたるものと考えられる。しかしながら、1890年代のイギリスでの体育理論状況には、学術的な見解以外にもイギリスのスポーツやゲーム活動に関心を寄せていたクーベルタンの主張なども含まれていた。そこで、本研究では当該資料にゲーム活動に関する主張がみられるピエール・ド・クーベルタン(Pierre de Coubertin)とクレメント・デュクス(Clement Dukes)に着目した。

クーベルタンは、青年期である1880年頃に『トム・ブラウンの学校生活』(*Tom Brown's School Days*, 1856)の仏訳を読み感銘を覚えたとされている。そして、1883年には実際に渡英し、いくつかのパブリックスクールを訪問している。彼の主張は、1889年アメリカのボストンで行われた身体訓練に関する会議におけるイギリススポーツとゲーム活動に関する講演記録の再録であった。クレメント・デュクス(Clement Dukes)は、ラグビー校の内科医であったことから、ゲーム活動における医学的価値と教育的価値を自らの講演記録から主張していた。

2、身体訓練に関する会議(1889年、ボストン)におけるクーベルタンの主張

1889年、クーベルタンはフランス政府に委任されアメリカの大学などを訪問し、身体訓練やそれに関することについて調査するためアメリカへと出発した²⁾。大学等を訪問する中で、実際にアーノルドの教育方式が各地で繰り広げられていることを確認するとともに、ドイツ式の体操「トゥルネン」が普及していることや「女性のための体育」も実施されていることを確認したという³⁾。

1889年11月29、30日には、アメリカのボストンにあるマサチューセッツ工科大学で開催された身体訓練に関する会議に出席し演説も行っている⁴⁾。しかしながら、クーベルタンの本来の目的は自国政府の意向とは異なり、イギリス・スポーツの果たす役割について自らの主張を発表することであったように捉えられる。会議の出席者には、アマースト大のE.ヒッチコック(E.Hitchcock)博士やケンブリッジ・ヘメンウェイ体育学校のサージェント(D.A.Sargent)博士、ジョンズ・ホプキンス大のハートウェル(E.M.Hartwell)博士といった身体訓練の専門家が名を連ねていたが、クーベルタンが満足するようなイギ

リス・スポーツに関する言及はなされなかった。なぜならば、会議における発表者の内容は体操のシステムの効用に関心を集め、イギリス・スポーツへの言及は希薄であったためである。そのような中でクーベルタンは演説を行うが、彼の主張の要点は8つに分類・整理することができる⁵⁾。そこには、少年期からゲーム活動を少年自身に管理させ実行させることが重要であると述べられていた。なぜならば、12～19歳という少年期にこそ意志の鍛練というものが行われるからである。そして、クーベルタンはその期間に養われる少年の道徳的・社会的資質に関して競技スポーツが多大な影響を及ぼすとも述べている⁶⁾。要するに、ゲーム活動は身体を鍛えるためだけではなく少年の道徳性や社会性を発展させることにも非常に効果的であるということである。したがって、クーベルタンはイギリスを見習いフランス社会でもゲーム活動を導入すべきだと主張し、ゲーム活動の意義について積極的に演説したのである。

3、デュークスのゲーム活動に関する主張—まとめにかえて—

デュークスによれば、当時の少年らがゲーム実施に至るまでにはいくらかの問題があったという。それには、少年自身の身体的な特徴を理由にしたものもあれば、少年の両親や医者によるゲーム活動への異論が存在し、少年の意志に関係なくゲーム参加が認められなかったこともあったという。また、パブリックスクールにおける昼間の勉強時間の長さも挙げられていた。デュークスによれば、少年のゲーム活動が精神や身体の健康な活動にとっただけでなく性格を発達させる上でも不可欠であるという⁷⁾。しかしながら、ゲーム活動の有益な影響なしに彼らが成長していくことで、少年の早熟を引き起こし興味関心も薄れるという⁸⁾。そのため休暇期間も無為に過ごす傾向にあり、品性や活動力も身につけられないという。したがって、デュークスは知能教育と同様にゲーム活動を含んだ身体教育が必要であると主張していた⁹⁾。

以上のことから、イギリス・スポーツであるゲーム活動は道徳的・社会的な側面においても優れており、それには少年期の教育段階から行われることが必要であるといえる。しかしながら、実際に少年らがゲーム活動を実施するに至るまでには多数の問題点が影を潜めていたことが判明した。これらの問題点に対処するためには体育理論構築に果たす医学者の役割が重要であったと考えられる。

【註及び引用文献】

1. 1891年2月から8月まで発刊。
2. Pierre de Coubertin, "A French of View English Athletics and Games", England, in: *Journal of Physical Education*, 1891, Feb., p.12.
3. 清水重勇『フランス近代体育史研究序説』, 不昧堂出版, 1986, p.192.
4. John J. MacAlon, *This Great Symbol: Pierre de Coubertin and the Origins of the Modern Olympic Games*, The University of Chicago Press, 1988, pp.114-115.
5. 1) 「フランス政府による委任」, 2) 「イギリスとドイツの思想の闘い」, 3) 「少年の教育」, 4) 「社会生活に適した男性」, 5) 「体系的な体操の教科とともに実行される…」, 6) 「少年の道徳的, 社会的資質における競技スポーツの影響」, 7) 「回状を発した…」, 8) 「隣人が良いものをもつならば, それを取れ…」, というものであった。
6. *Op.cit.*, Pierre de Coubertin, "A French of View English Athletics and Games", p.13.
7. C. Dukes, "Games and Athletics in Public and Private Boarding Schools", England, in: *Journal of Physical Education*, 1891 Apr., p.42.
8. C. Dukes, *Work and Overwork in Relation to Health in Schools*, London, 1893, p.9.
9. *Op.cit.*, C. Dukes, "Games and Athletics in Public and Private Boarding Schools", p.43.

女子体力章検定の制定過程に関する研究—体力の動員とジェンダーの観点から—

鈴木楓太（一橋大学大学院）

1. はじめに

戦時期の体育・スポーツに関する研究の蓄積は、総力戦における人口資源の動員に鑑みて国民に対する体育の普及が国家的課題となった時代の、体育・スポーツをめぐる様々な側面を明らかにしてきた。しかし、従来の研究では女性の状況が殆んど描かれてこなかった。例えば、国防競技の奨励や、学徒体育振興会の重点主義は、あくまでも兵士としての能力の獲得を期待された青年男性を対象としたものであった。報告者の課題は、従来等閑視されてきた女性の状況を明らかにするとともに、戦時期の体育・スポーツをジェンダーの視点から描くことで、その全体像に迫ることである。これは同時に、スポーツとジェンダーの歴史において、国家が国民の身体及び体育・スポーツへの介入を強化した戦時期が、いかなる意味をもつのかを考えることでもある。このうち本報告では、厚生省が中心となって制定した女子体力章検定（女子検定）について考察する。男女の体力章検定は、国家が国民に要求する体力の標準を示すものであった。ここでは、女子検定の制定過程を、戦時期の女性に求められた体力の質と標準、さらには総力戦における女性動員との関係をも視野に入れて明らかにする。

2. 構想段階—1938年後半から—

陸軍による壮丁体位低下問題の提唱が設立の一因となっていた厚生省において、体力章検定は総力戦体制下における「体力」行政の基軸となった制度の一つであった¹⁾。これは、厚生省外郭団体として1938年6月に発足した国民体力振興会の目玉事業であり、同年10月には男女の検定種目と標準に関する厚生省体力局の原案が発表された。この時点で男女の検定種目にいくつかの違いが見られたが、それらは男女の体質や性別役割分担に根ざしたものとして強調されることはほとんどなく、基本的には運動の強度や（種目が同じ場合は）標準の違いとして説明されていた。男子検定が明確に兵士としての体力を要求していたのに対して、構想段階においては女性の体力の標準や女子検定の目的はあまり議論されず、いくぶんか漠然とした形で女性に対しては男性よりも低い体力の標準が想定されていたと考えられる。結局、1939年2月になると男性のみが対象となることが明らかにされ、女子検定の制定は暫く先送りとなった。その背景には予算削減と陸軍の消極的態度、女子検定の系譜の不在等のいくつかの要因があったと考えられる。

3. 制定段階—1941年後半から—

1941年8月の人口局設置直後から、女子検定制定の動きは再び表面化した。9月6日には制定協議会が発足し、特別委員会での審議を経て11月26日の総会で基礎検定5種目（千米速行、縄跳、短棒投、運搬、体操）と特種検定2種目（水泳、強歩）からなる原案を可決した。注目すべきは、この時期には男子検定を基準とはしない、女子検定の独自性が重視されるようになったことである。そこで女性に求められたのは、多くの子供を産む「健康な母体」の養成と、防空活動等を含めた銃後の日常生活に耐えうる体力の獲得であった。これは、女子検定が男子検定に類似したものとして想定されていた構想段階からの大きな変化であった。その背景には、第一に、1941年1月の人口政策確立要綱に代表される、早婚多産を奨励する人口政策があった。例えば、当初25歳とされた受験者年齢の上限が21歳に引き下げられたことは、確立要綱における平均初婚年齢の目標値と見事に一致していた。

また第二に、制定協議会には女子体育や医学の専門家が多く含まれていた。長年、女子体育が等閑視されていることを嘆き、批判してきた女子体育関係者にとって、女子検定の

制定は彼らの主張が日の目を見る画期的な出来事だったとも考えられる。例えば特別委員の藤村トヨの持論であった、女性は胴や内臓を鍛錬すべきであり、日常の家庭生活こそが女子体育の理想であるという主張は、女子検定の制定方針に殆んどそのまま盛り込まれていた。

こうして作成された要綱では、「女性特有の鍛錬」という基準によって、「全身の調和的発達を図るに役立つ」²⁾体操が新たに採用されたが、反対に構想段階から度々検定種目案に登場していた走幅跳は除外された。その理由が、「鍛練的競技的な短時間に極度のエネルギーを消費するような運動種目は之を避け」という制定方針³⁾にあったことは明らかである。

一方で、「生産増強」に資する産業人の体力増強という意義は、殆んど強調されなかった。既に女性の勤労働員が促進されていたにもかかわらず、女性の体力の目標としてはあくまでも「健康な母体」と銃後の日常生活を、「生産増強」に優先させるべきであるという方針が明確に表れていたといえよう。

4. 実施段階—1943年後半から—

しかし、1年数ヶ月の試験期間を経て1943年秋から全国的に実施される段階になると、「生産増強」という産業人としての体力の目標が女子検定の意義として前面に押し出され、「健康な母体」や銃後の日常生活に耐え得る体力にも増して強調されるようになった。その背景には男性労働力の枯渇を補うために女性労働力の確保が愈々切迫していた当時の状況があった。結果として、制定段階と比較して検定種目は変更されなかった一方で、標準記録は軒並み引き上げられた。こうして、「健康な母体」や銃後の日常生活という課題を突き詰めて選定されたはずの運動種目が、実際には「生産増強」という別の体力目標のために用いられることとなった。これは、単に「女子に対する体力の国家的要求が出征兵士増加等に見られる戦況の変化に伴って高まった」⁴⁾だけでなく、(本来は男性の役割とみなされていた、特に重工業部門の)「生産増強」の体力の標準が、「健康な母体」や銃後の日常生活に要求される体力の標準よりも高くみなされていたことを示唆している。

5. おわりに

以上で明らかになったように、女子検定は、「健康な母体」、銃後の日常生活、「生産増強」という体力の目標と結び付けられていたが、時期によってその濃淡は変化した。これは、男子検定では一貫して兵士としての運動能力の獲得が第一に掲げられたことと比べて特徴的である。これらの体力の目標は、戦時期の国民動員における性別役割分担の強化と揺らぎの両面を反映していたといえよう。総力戦における生産労働と「母性」という女性動員のジレンマ⁵⁾は、体育・スポーツ政策の一局面でこのような形で表出していたのである。

※参考文献及び史資料の詳細は当日の発表資料で示します。

- 1 高岡裕之「戦争と「体力」—戦時厚生行政と青年男子—」阿部恒久他編『男性史2 モダニズムから総力戦へ』日本経済評論社、2006年。
- 2 「女子体力章検定に就いて」『体育日本』第21巻第3号、1943年3月、p.5。
- 3 同上、p.3。
- 4 中村祐司「戦時下の女子体力章検定」『女性スポーツ研究』第6号、1994年、p.5。
- 5 上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』青土社、1998年。

朝鮮弓術の近代化と競技化 —20世紀射契の事例を中心に—

李 燦 雨*

(筑波大学研究員)

1. はじめに

韓国が最も得意とする武術として朝鮮時代(1392～1910)を通して盛況してきた弓術は、軍事や官吏登用から国家儀礼や地域行政まで朝鮮社会に多大な影響を与えてきた。このような弓術の繁栄の根底には、弓術に頼る朝鮮の戦術とその作戦に適した弓術・馬術に熟達する武士の養成制度があった。要するに、朝鮮の弓術はその実用性から長い間繁栄してきたといえよう。しかし、火薬兵器の急激な発達によりその打撃力、機動力に圧倒される19世紀末の弓術は、新式火器の導入と新式軍隊の創設等に伴い、急激に衰退することになった。

本研究では、時代の変化に伴いその実用性が失われた朝鮮の弓術が、近代スポーツ・競技弓術に変化していく様子を考察する。

2. 射契の変遷

射亭(弓道場)を運営し、人材育成や官僚輩出、地域防衛、相互扶助などの役割を担い、朝鮮の弓術を支えてきた弓術組織である射契は、近代改革運動という社会変動や武科試験の廃止によってその中心機能が大きく変化した。弓術を通した立身出世への道が狭まってくると射契の契員は減り、それに伴う入会金と利息の引き下げ、扶助の重視、射亭と契の分離などの変化を見せ、射契はその中心機能を金融行政に移し一般的な親睦契になっていく様子が見られる。その後、近代銀行の普及や植民地化により金融行政機能まで失った射契は一時期閉鎖的な運営に陥るが、やがて競技弓術の普及や弓術の大衆化や組織化など弓術をスポーツ化することによって復活することになった。

3. 弓術のスポーツ化

1) 弓術の大衆化と規約の再整備

19世紀末、近代社会への移行に伴い衰退した弓術は、20世紀に入り弓術復興という転換期を迎えた。時代の変化に伴い急激に減っていった射亭の数は、20世紀に入り射契自らの近代化への努力と政府の弓術奨励によって再び増えるようになった。射契は地域社会において弓術を伝統文化として位置づけし、その文化を受け継ごうとした。射契の入契条件緩和により契員は大幅に増え、それまでなかった習射の際の規約を作ったり指導者の役職を設けるなど規約の再整備が行われた。

* 筑波大学 体育系 研究員
chanu_i@yahoo.co.jp

2) 射契運営の合理化

弓術の大衆化は規約の再整備と共に射契運営の合理化にも繋がった。伝統を重んじ長い間先祖の規約を受け継いできた射契は、時代の大きな変化に伴い、時代に合わせ規約を改定するようになった。また、射契の全権を握りその運営を左右する役員制度を終身制から任期制に変えた。

3) 弓術の組織化

19世紀までの射契は、契員を対象にそれぞれが独自に運営されてきた。しかし、弓術の大衆化や競技大会の増加により射契同士の連携や地域的連携の必要性が生まれてきた。そのため、それぞれの射契や地域を結ぶ弓術連合組織が結成されるようになった。また、朝鮮総督府による近代体育の導入や体育団体の整備は、弓術団体結成を後押しした。さらに、弓術の体系的な指導のために射法や用具などの統一を図った弓術概論書の編纂や全国弓術大会開催をきっかけに、「朝鮮弓術研究会」などの全国的な弓術組織が結成され、後の全国弓術統括団体の設立に繋がった。

4. 弓術の競技大会化(対外競技の盛行)

20世紀の弓術は、その実用性の喪失により契員同士の親睦を図り、技を競うための弓術に大きく変わっていった。よって、弓術の腕を試し武科試験合格に導くための弓術試験であり弓術奨励策であった既存の大会は、賞金を競い合う競技大会に変わった。そのため、年2回であった定期大会の回数は増え、大会の賞金も大幅に増加した。また、競技は同じ射契内の契員同士での競技だけではなく、射亭と射亭、村と村が競い合う対外競技へとその規模を広げていった。そのため、射契は射亭を代表して大会に出場するいわば代表選手に出場費用を援助するようになった。当時の新聞を通して、射契の定期総会を知らせる記事から地域間の弓術大会の記事が目立つなど、弓術競技大会が盛行するようになった。さらに、1925年には初めて全国規模の大会が開かれた。

5. おわりに

実用性に基づき長年繁栄してきた朝鮮の弓術は、武科廃止後急激に衰退した。しかし、弓術の大衆化、規約の再整備、運営の合理化、組織化、競技大会化などを通し、弓術はその姿を近代的なスポーツに変えることによって再び復興することになった。

中国における C.H.マックロイ
—陶行知との関係を中心に—

- 鈴木明哲（東京学芸大学）
- 崎田嘉寛（広島国際大学）
- 中村哲夫（皇學館大学）
- 楠戸一彦（広島大学）

○緒言

対日アメリカ教育使節団員として 1946（昭和 21）年 3 月に来日した C.H.マックロイ（McCloy）についてはもはや多言を要しない。ところが王建台（1993）や J. ロバート（1968）らが明らかにしているにもかかわらず、私たち日本人に知られていないのが彼の中国における仕事ぶりである。マックロイは 1913 年 9 月から 1919 年 6 月まで上海 YMCA の体育部長として、さらに 1920 年 5 月から 1926 年 7 月まで東南大学（現在の国立南京大学）に体育学部主任として勤務し、およそ 13 年間にも及ぶ中国滞在の足跡を残しており、日本よりもむしろ中国との関係が深い体育・スポーツ研究者であった。

マックロイが東南大学で教鞭を執っていた 1920 年代の中国教育界は日本の影響から脱し、キリスト教教会を一つの梃子として広くアメリカの理論と実践を摂取していた時期であった。アメリカへの留学者は後を絶たず、またアメリカでの博士号取得者も増えつつあり、さらには世界的教育学者 J. デューイ（Dewey）が 2 年あまりも滞在し、その理論と実践を中国に広めていた時期でもあった。しかしながらその一方、国内的には大軍閥、蒋介石の台頭が著しく、混沌とした時代でもあった。

このような時代にあって中国教育界の最先端を行き、リードしていたのがコロンビア大学においてデューイらに師事した陶行知であり、彼は教育史上、中国新教育運動の指導者としてよく知られている。陶行知は 1917 年にやがて東南大学に改組される南京高等師範学校において教育学の教授を勤め、1927 年に東南大学を去っている。つまり、マックロイと陶行知はまったく同じ時期に東南大学に奉職していたのである。だが、奇妙なことに彼ら二人の接点を物語る史料はまったく発掘されておらず、両者の関係はわかっていない。前述の王やロバートによる先行研究においても、陶行知を手がかりに据えた視点は設定されていない。アメリカで学んだ陶行知がアメリカ人体育・スポーツ研究者マックロイと、しかも両者ともにデューイと師弟関係にあったのならば、東南大学を舞台に何らかの接点を残していたとしても不思議ではない。とりわけ当代希有の教育学者、陶行知はマックロイの中国における仕事をどのように見ていたのか。この問題は中国におけるマックロイの功績や影響を検討、考察するに際して重要な意味をもっていると考えられる。なぜならば陶行知ほどの重要人物の目に触れるか否かにより、その功績と影響の度合いを測ることが可能となるからである。

以上のような課題意識に基づき、今回はマックロイと陶行知の接点を物語る史料を、特にマックロイ関連文書に限定して発掘したその結果を報告したい。加えて史料の記述から見えてくるマックロイの中国における功績や貢献、そして中国への影響についても若干の考察を加える予定である。なお、陶行知サイドからの史料の発掘及び検証は語学力の問題、

そして共同研究テーマの枠外となるため今回は触れないこととする。

○史料について

今回紹介する陶行知とマックロイの接点を示すマックロイ関連文書はいずれも在米文書であり、以下の2点である。

(1) アメリカのデトロイト公立図書館 (Detroit Public Library) の Burton Historical Collection に収められている "Detroit Saturday Night" という新聞に掲載されたマックロイ執筆の 1927 年 4 月 23 日付、"China's Great Strides in Education" という記事である。これは 2011 年 7 月に当該図書館において "Detroit Saturday Night" を閲覧、写真撮影した中で見出した。1926 年 7 月に帰国したマックロイは当時のデトロイト教育大学 (現在のウェイン大学) に奉職していたが、この記事はおそらくその時期に書かれたと考えられる。

(2) アメリカのアイオワ (Iowa) 大学図書館 Special Collections 所蔵、マックロイ文書 (Papers of C.H. McCloy: RG99.0139) の中の Box.7 Folder.8 Testimonials, China, 1926 というフォルダーに収められていた中華教育改進社主任幹事陶行知の署名があり、「民国 15 (1926) 年 7 月 12 日」の日付があるマックロイのことを綴った全部で 5 枚からなる中国語の手書き文書とその英訳 1 枚である。これらは 2011 年 9 月に当該図書館においてマックロイ文書を調査した中で発掘した。

○発表の概要

はじめに

1, 史料について

(1) "China's Great Strides in Education," Detroit Saturday Night (April 23, 1927)

(2) Box.7 Folder.8 Testimonials, China, 1926

2, 中国新教育運動の泰斗陶行知について

3, マックロイによる陶行知への言及—"Detroit Saturday Night" から—

4, 陶行知によるマックロイへの言及—Box.7 Folder.8 Testimonials, China, 1926. から—
まとめ

〔参考文献〕

牧野篤『中国近代教育の思想的展開と特質—陶行知「生活教育」思想の研究—』日本図書センター、1993 年

王 建台『麦克楽 (Charles Harold McCloy) 对中国近代体育的影響 (1913~1926)』国立体育学院碩士論文、1993 年 6 月

J. Robert (1968): Charles Harold McCloy. His contributions to physical education.

〔付記〕

本報告は平成 22-24 年度科学研究費補助金、基盤研究 (B)、課題番号 22300217 「C.H. マックロイの中国と日本における影響に関する総合的研究」(研究代表者: 楠戸一彦) に基づく研究成果の一部である。

歴史研究の課題：実証と解釈

広島大学大学院総合科学研究科

楠戸 一彦

わが国のスポーツ史（体育史）学界において、スポーツ史（体育史）研究の課題に関しては、これまでに稲垣、岸野、木下、成田の各氏が自らの見解を提起している。稲垣氏は「スポーツの歴史を全体的、構造的に記述すること」（日本体育協会監修、最新スポーツ大事典、大修館書店、1987年、582-583頁）と述べ、成田氏は「人間の体育活動の事実とその原因を全体的構造的にえがきだすこと」（前川・猪飼・笠井他編、現代体育学研究法、大修館書店、昭和51年、438/39頁）と述べている。また、岸野氏は「歴史の記述は、法則的な把握をふまえたうえで、個性的な理解を求めるべき」であり、「人類史全体を前提とした社会発展の法則（仮説）や、各発展段階に即した特殊法則（仮説）に従って、歴史を法則的に把握することが必要になってくる」（体育史—体育史学への試論—、大修館書店、昭和48年、226頁）と指摘している。木下氏は「客観的な歴史」をめざすことによって、「発展の歴史をつくり出した力、すなわち歴史の法則や原理もまた明らかになってくる」（前川・猪飼・笠井他編、現代体育学研究法、大修館書店、昭和51年、438/39頁）と指摘している。

しかしながら、「歴史を全体的、構造的に記述する」、あるいは「歴史発展を法則的に理解する」ためには、どのように論述をすれば良いのであろうか。そもそも、「歴史」に「発展法則」があるのであろうか。「法則」とは何なのだろうか。こうした疑問に答えるために、発表者はこれまで次のような論考を発表してきた。「研究ノート：スポーツ史学の方法論的前提」（広島大学総合科学部紀要VI保健体育学研究、第7巻：1-28頁、1990年2月）、「実証主義と歴史的事実」（日本体育学会体育史専門分科会春の定例研究会（金沢）、1990年5月）、「歴史研究の課題：シンポジウム「故岸野雄三先生と日本の体育・スポーツ史学」（体育史研究、第20号：45-48頁、2003年3月）、「歴史研究は『実証から離れる』ことができるか？」（スポーツ史研究、第22号：41-44頁、2009年3月）。以下では、これらの論考に依拠しながら、「歴史研究の課題」を次の観点から考察してみたい。

- (1) 「全体的・構造的な理解」と「法則的理解」の可能性：歴史理解における「全体主義」(Holism)の限界、構造的な理解の方法、「法則」概念と法則的理解の限界。
- (2) 歴史研究における「実証」：経験科学と歴史学における「実証」、「歴史」と「歴史的事実」、歴史的事実の「再構成」。
- (3) 歴史研究における「解釈」と「説明」：価値分析と価値関係づけとしての「解釈」、歴史研究における因果的説明。

体育史学会第1回学会大会（2012年度）抄録集

2012年（平成24）年5月7日 印刷

2012年（平成24）年5月7日 発行

発行者	体育史学会
編集・発行	体育史学会編集委員会
代表者	大熊 廣明
事務局	〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町 1-1 福岡教育大学 保健体育講座 榊原浩晃研究室内 Tel. 0940(35)1459 Fax. 0940(35)1709 保健体育講座共通 hiroakis@fukuoka-edu.ac.jp
印刷所	城島印刷株式会社 〒810-0012 福岡市中央区白金 2 - 9 - 6 Tel: 092(531)7102

